

中間評価シート

小田原市 歴史的風致維持向上計画(令和3年3月29日認定) 中間評価(令和3年度～令和12年度)

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的風致の核となる建造物の保存・活用.....	3
II 歴史的風致の残る街なみの環境整備.....	4
III 歴史・伝統を反映した人々の活動.....	5
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 回遊性の向上.....	6
ii 歴史的風致に関する意識啓発.....	7, 8
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 清閑亭活用事業.....	9, 10
B 皆春荘・旧松本剛吉別邸整備活用事業.....	11, 12
C 重点区域における街なみ環境の向上.....	13, 14
D 伝統行事・民俗芸能等保存継承事業.....	15, 16
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致.....	17
2 旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致.....	18
3 板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致.....	19
4 早川周辺の木工業にみる歴史的風致.....	20
5 曾我の梅栽培にみる歴史的風致.....	21
6 箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致.....	22
7 栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致.....	23
■ 庁内体制シート(様式6).....	24
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	25
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	26

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致	I・II・III	
2	旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致	I・II・III	
3	板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致	I・II・III	
4	早川周辺の木工業にみる歴史的風致	III	
5	曾我の梅栽培にみる歴史的風致	III	
6	箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致	III	
7	栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致	III	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的風致の核となる建造物の保存・活用		
II	歴史的風致の残る街なみの環境整備		
III	歴史・伝統を反映した人々の活動		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	回遊性の向上		
ii	歴史的風致に関する意識啓発		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	清閑亭活用事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	皆春荘・旧松本剛吉別邸整備活用事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	重点区域における街なみ環境の向上	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
D	伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	その他	

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
方針	I 歴史的風致の核となる建造物の保存活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】市内の歴史的建造物は総体として減少傾向にあるが、その現状は十分に把握できていないといえない。民間所有の歴史的建造物は所有者の高齢化や後継者不足、維持管理費の負担等が要因で維持が困難となり、滅失が進んでいる。

【方針】歴史的風致を形成する建造物は、歴史的風致形成建造物への指定により、建造物の滅失防止や修理等に対する支援、必要に応じた文化財指定を行うなどの保存活用の措置を講じ、併せて建造物の積極的な活用を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	清閑亭保存活用事業	民間貸付により民間事業者の飲食店として運営	あり	H20～
2	皆春荘整備活用事業	耐震補強・設備工事、庭園整備を実施	あり	H31～
3	旧松本剛吉別邸整備活用事業	耐震補強・設備工事、庭園整備を実施	あり	H31～
4	小田原文学館整備活用事業	庭園整備を実施	あり	H25～
5	歴史的風致形成建造物整備事業	歴史的風致形成建造物の指定、民間所有の歴史的風致形成建造物の修理・復原費用の補助	あり	H23～
6	史跡小田原城跡保存活用・整備事業	史跡指定地の公有化	あり	S53～
7	指定文化財等建造物保存・公開事業	指定文化財等の修繕費用の補助、文化財建造物等の公開	あり	S56～
8	街かど博物館活用事業	18館の街かど博物館の認定、体験ツアーの開催	あり	H10～
9	小田原宿なりわい交流館整備活用事業	耐震補強・設備工事を実施	あり	H13～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・市有の歴史的建造物については、歴史的風致形成建造物に指定するとともに、一般公開及び民間活用などに向け、耐震及び劣化改修、庭園整備を進めるなど、建造物の保存活用に取り組んだ。

・清閑亭や旧豊島家住宅では、民間提案制度により選定された民間事業者に貸付を行い、令和6年から飲食店として活用を開始した。また、民間事業者からの賃料収入を、施設の維持管理費用に充当するなど、建造物を持続的に維持しやすくするための仕組みを整えた。

・民間所有の歴史的建造物については、歴史的風致形成建造物への指定に向け、所有者への制度説明等を丁寧に行い、本計画への理解を得ながら指定件数を増加させた。また、修理・復原の工事費を市が補助することで保全を図った。



改修した皆春荘表門

④ 自己評価

歴史的風致形成建造物への指定や整備、民間所有の建造物への補助により、建造物の歴史的・文化的価値が損なわれることを防ぎ、歴史的風致の維持向上を図ることができた。また、清閑亭や旧豊島家住宅を飲食店とするなど、民間事業者にしかならない公共所有の歴史的建造物の積極的な活用を推進することができた。

⑤ 今後の対応

引き続き歴史的風致形成建造物への指定を推進するとともに、耐震補強や民間所有の歴史的風致形成建造物の修理・復原費用の補助など、歴史的風致形成建造物の保存・活用につながる取組を実施することで、更なる歴史的風致の維持向上を図っていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
方針	Ⅱ 歴史的風致の残る街なみの環境整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】周辺のみち並みと調和しない店舗や看板類の増加などにより、歴史的な景観が失われつつある。また、歴史的資源がまちなかに点在しており、歴史的な風情や佇まいを感じにくい。

【方針】地域住民の理解と協力を得ながら、街なみの環境整備を進めていくとともに、道路や周辺環境についても、本市の持つ歴史や伝統に配慮した整備を進めていく。また、小田原市景観計画に基づく景観計画重点区域や都市計画法に基づく地区計画制度などを組み合わせ、実効性のある街なみ形成を図っていく。さらに案内マップの作成や案内板等の更新など、市民や観光客に分かりやすい周辺環境の整備を進め、回遊性の向上に努める。

② 事業・取り組みの進捗

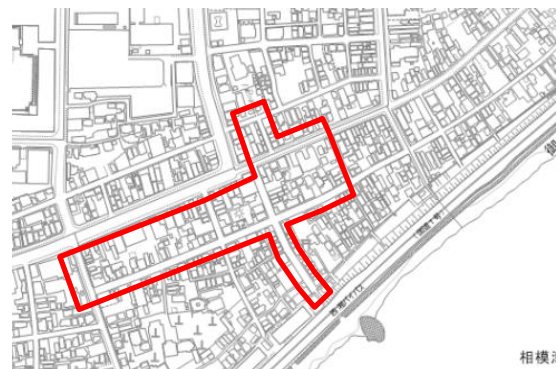
	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業	景観修景に対する補助の実施	あり	H18～
2	重点区域における街なみ環境の向上	道路改良工事（側溝改修・景観舗装）の実施	あり	R3～R6
3	回遊性向上推進事業	案内板（道標）の整備、散策マップの作成	あり	S50～
4	旧保健福祉事務所跡地活用事業	用途地域の規制を踏まえた利活用の検討	あり	H26～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

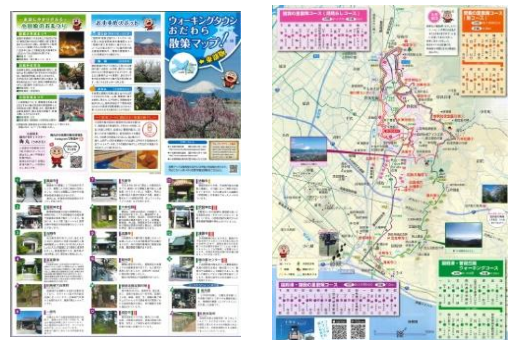
・かまぼこ通り周辺地区では、歴史的建造物を生かした街なみの形成を図るため、令和5年度に小田原市景観計画に基づく景観計画重点区域へ位置づけた。景観計画重点区域内では、良好な景観形成に寄与する民間所有建築物の新築等の際、屋根・外壁に係る修景費の一部を補助し、景観の形成を進めている。

・街なみ環境の向上に資する道路改良（景観に配慮した舗装整備等）や案内板（道標）の整備を実施し街なみの維持向上及び回遊性の向上に努めた。

・市内の案内マップ（ウォーキングマップ）や歴史的風致形成建造物マップ（歴まちマップ）を作成し、回遊性の向上と魅力発信に努めた。



令和5年度に景観計画重点区域に位置付けたエリア



ウォーキングタウンおだわら散策マップ

④ 自己評価

・景観に配慮した舗装の整備や、良好な景観形成に寄与する民間所有建築物の増加により、景観計画重点区域のみち並みの環境整備が進んだ。

・本市の歴史的建造物は点在していることから、案内板（道標）の整備や案内マップの作成など、回遊性向上の取り組みを継続する必要がある。

⑤ 今後の対応

・景観計画重点区域については、良好なまち並みの形成に向け、引き続き建物の色彩や看板の規制に取り組みつつ、良好な景観に寄与する建築物への修景費補助を行っていく。

・回遊性向上のため、案内板（道標）の整備の継続や、新たな散策コースの設定、エリア特性に応じた歴史的建造物の利活用の推進を図る。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
方針	Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】未指定で無形の民俗文化財は、地域コミュニティの希薄化や担い手の減少、関心の低下など、その保存・継承に大きな課題がある。また、本市の伝統的産業の蒲鉾や干物などの水産業、小田原漆器などの木工業、梅や柑橘栽培などの農業についても、受け継がれているものの、後継者確保や技術継承、販路開拓などへの対応が十分とはいえない。

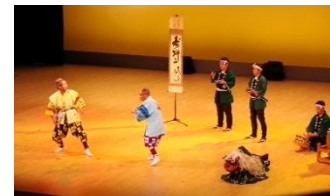
【方針】伝統行事や民俗芸能、伝統産業は、後世に確実に保存継承するため、その普及と啓発に努める。また、伝統産業については、ブランド化など産業振興策に持続的に取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財の総合的把握・保存活用事業	市民ボランティアとともに石造物の悉皆調査や資料整理を実施	あり	H29～
2	伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	保存活動団体の活動周知や後継者育成発表会を支援	あり	S48～
3	観光イベント支援事業	小田原北條五代祭りなどの観光イベントを主催する観光協会を支援	あり	S56～
4	伝統的工芸品産地組合助成 ・地場産業PR支援事業	組合が行う後継者・従事者研修及び需要開拓の支援	あり	S59～
5	職人育成等推進事業	職人育成研修を実施	あり	H28～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・小田原民俗芸能保存協会の発足50周年を記念し、令和5年度に開催した後継者育成発表会は、国指定無形民俗文化財の相模人形芝居下中座や宗我神社の祭礼行事で獅子舞を披露する曾我別所寿獅子舞保存会などが参加し、800人以上が観覧した。また、おだわら市民学校において、学識経験者を招いて「小田原の民俗芸能を学ぶ」と題した公開講座を開講したほか、「相模人形芝居」を体験するカリキュラムを実施するなど、民俗芸能への理解を深める取組を実施した。



小田原民俗芸能保存協会
「後継者育成発表会」

・担い手の育成や伝統技術の継承を目的に、小田原箱根伝統寄木協同組合が行う従事者・後継者育成事業、販路開拓事業などに助成し、令和6年度に開催した小田原・箱根「木・技・匠」の祭典では8,500人の来場者があった。



小田原・箱根「木・技・匠」の祭典

・北条五代などに扮した武者隊や鉄砲隊などが市内を勇壮に練り歩く小田原北條五代祭りは、令和7年度は、前年に引き続き3名の城主役ゲストに出演いただき、24万人が来場した。



小田原北條五代祭り

④ 自己評価

・民俗芸能については後継者育成発表会などの場を設けることで、その活動の継続や後継者育成の促進が図られた。また、小田原北條五代祭りにて神輿渡御や小田原囃子が披露されることで、来街者に小田原独自の伝統行事や民俗芸能に関心を持ってもらうことができた。

・伝統産業については、伝統的工芸品産地団体が行う振興事業への助成により、担い手の育成や伝統技術の継承が図られた。

⑤ 今後の対応

・民俗芸能や伝統産業の保存・継承のため、引き続き後継者育成や団体助成など支援していく。
・歴史文化に関するイベントをさらに充実させ、本市の歴史的魅力を発信していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
効果	i 回遊性の向上		

① 効果の概要

歴史的建造物への回遊性が向上した。

② 関連する取り組み・計画

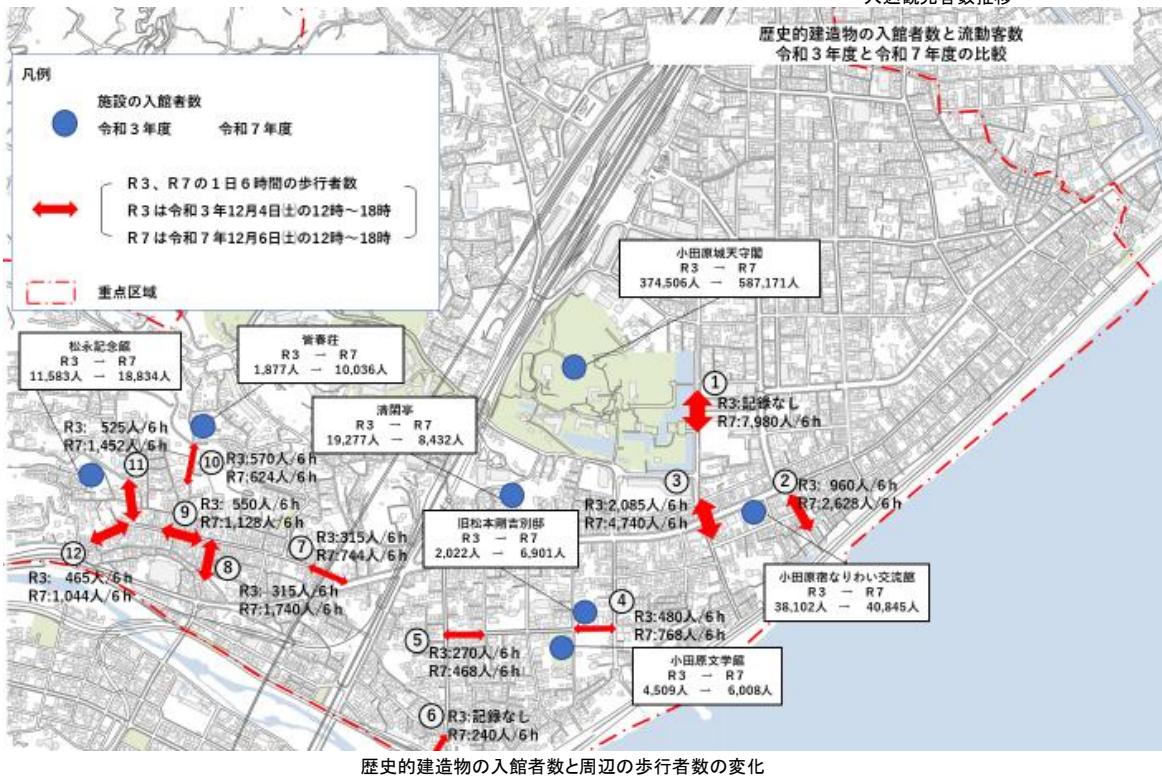
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン	あり	H30～
2	小田原市観光戦略ビジョン	あり	H28～R12

③ 効果発現の経緯と成果

・小田原城天守閣をはじめ、市有の歴史的建造物の入館者数は、新型コロナウイルスの影響や整備による休館で、一時的に来館者数が減少したものの、年々増加している。令和6年の入込観光客数は約838万人、観光消費額が約378億円となり、過去最高を記録した。



・計画を開始した令和3年度と中間年度である令和7年度の歴史的建造物周辺の歩行者数の推移を調査したところ、計測地点すべてで歩行者数が増加していた。



④ 自己評価

・歴史的建造物の入館者数や周辺の歩行者数が増加していることから、取組により回遊性が向上したと認識している。一方で、小田原城周辺の歩行者数と、南町や板橋周辺の歩行者数とに乖離があることから、全体的な回遊性の向上が今後の課題である。

⑤ 今後の対応

・更なる回遊性の向上を図るため、歴史的風致形成建造物の魅力発信や、回遊ルートの策定、小田原ガイド協会等との連携を図る。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
効果	ii 歴史的風致に関する意識啓発		

① 効果の概要

市民の歴史資産の保存、活用に関する取組に高い満足度や認知度を得ることができた。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン	あり	R1～
2	小田原市地域経済振興戦略ビジョン	あり	R5～R12
3	小田原市観光戦略ビジョン	あり	H28～R12
4	小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画	あり	R4～

③ 効果発現の経緯と成果

・歴史的風致に関する認知度を高める取組として、文化財建造物秋の観覧会で歴史的風致形成建造物をはじめとした国の登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建築物等を公開したほか、歴史まちづくりカードのデザインを歴史的風致形成建造物とするなど歴史的建造物の周知を行った。また、後継者育成発表会や城下町おだわらツデーマーチの出発式での小田原囃子の演奏など、民俗芸能を披露する機会を創出したほか、伝統行事やイベントを市ホームページや広報紙等で市民へ周知するなど、情報発信に努めた。



文化財建造物秋の観覧会



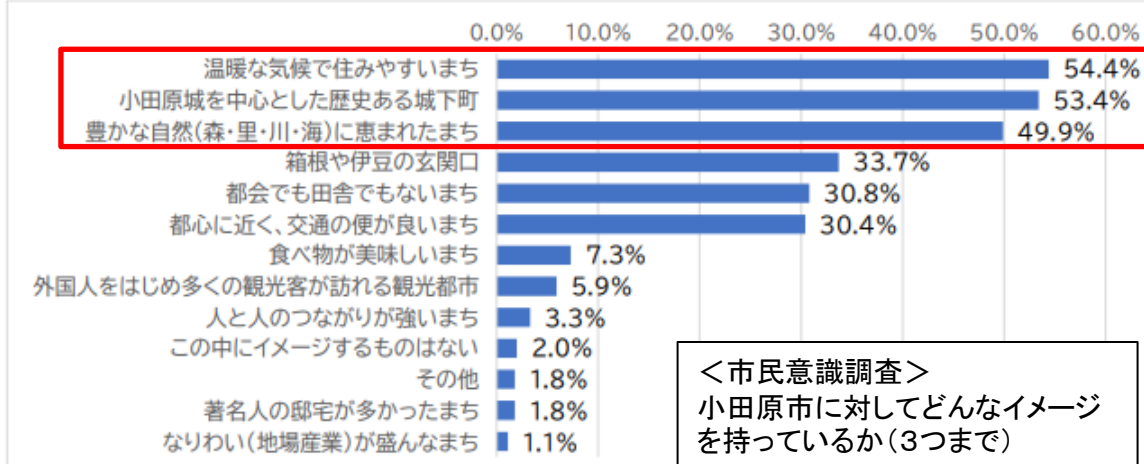
歴史まちづくりカード



後継者育成発表会

（参考）

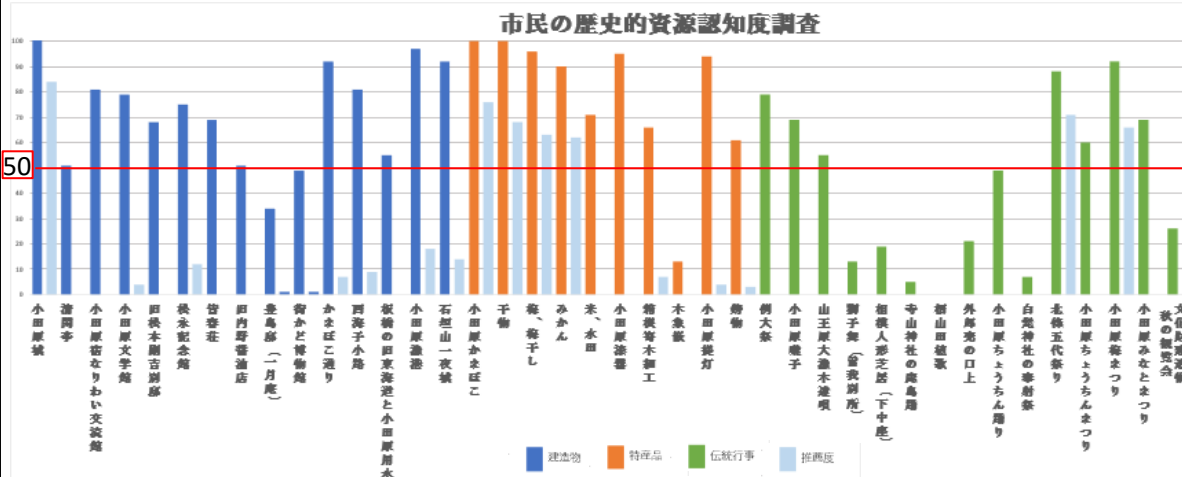
・令和6年度市民意識調査によれば、「小田原市に対してどんなイメージを持っているか（3つまで）」の問いに対し、「温暖な気候で住みやすいまち（54.4%）」「小田原城を中心として歴史ある城下町（53.4%）」「豊かな自然（森・里・川・海）に恵まれたまち（49.9%）」となっており、令和3年からこの3つのイメージは一貫している。年齢別にみると、「小田原城を中心とした歴史ある城下町」のイメージは10～40代では、59.4%～65.9%となっている。



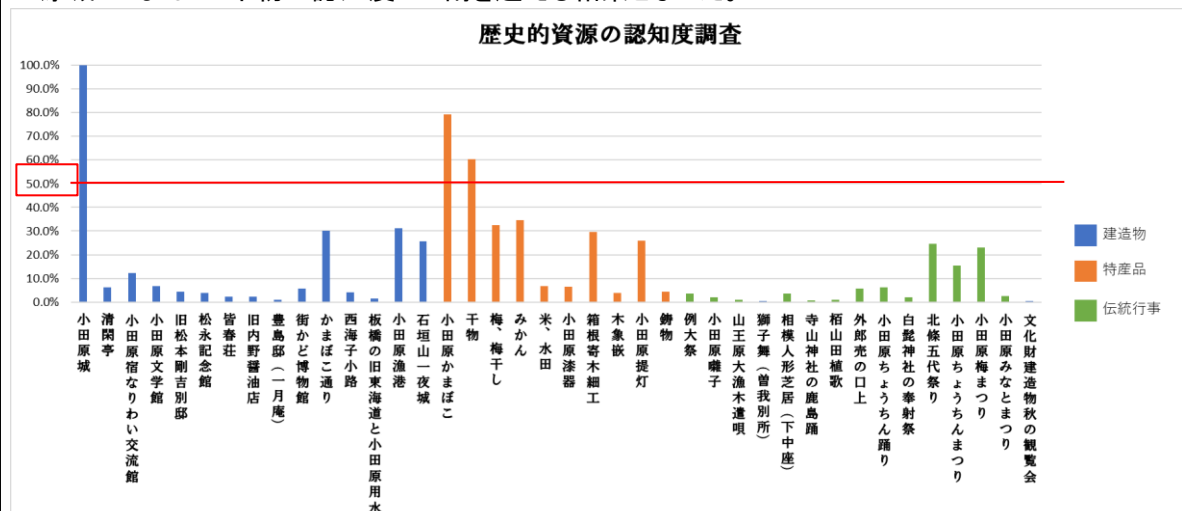
また、令和7年度市民意識調査によれば、小田原市のまちづくりに対する満足度や重要度について、歴史資産の保存、活用については、重要度は低いが、満足度は高い結果となっている。

・令和7年におだわら市民交流センターUMECOにて、市民50人に「歴史的建造物、名所、観光スポット」、「地場産業特産品」、「伝統行事、民俗芸能、イベント」の認知度を調査したところ、半数以上の項目で認知度が5割を超える結果となった。特に小田原城、かまぼこ、干物の認知度が全員知っているという結果となった。

・また「市外の友人・知人に紹介したいか」と推薦度を調査したところ、小田原城、かまぼこ、干物、北條五代祭りなど7項目で5割を超える結果となった一方で、それ以外は推薦度が低い傾向にあった。



・令和7年に小田原城本丸広場にて市外（国外含む）からの来訪者312人に「歴史的建造物・名所・観光スポット」、「地場産業特産品」、「伝統行事、民俗芸能、イベント」の認知度を調査したところ、小田原城・かまぼこ・干物の認知度が5割を超える結果となった。



④ 自己評価

・歴史的風致に関する取組や、歴史的風致を構成する「歴史的建造物、名所、観光スポット」、「地場産業特産品」について、市民の高い認知度を得ていた。

・「伝統行事、民俗芸能、イベント」に関する市民の認知度のうち、北條五代祭りや小田原梅まつりなど、市の広報紙等で情報発信が行われているイベント、及び例大祭や小田原囃子など左記のイベントとともに行われているものは認知度が高い一方、地域に特化した伝統行事・民俗芸能等は認知度が低い傾向だった。

・歴史資産の保存、活用に関する取組について、市民の満足度は高いが、重要度が低いことから、歴史的風致について更なる周知を図る必要がある。

・市外からの来訪者の「歴史的建造物・名所・観光スポット」、「地場産業特産品」、「伝統行事、民俗芸能、イベント」に関する認知度が、小田原城、かまぼこ、干物以外の認知度は5割未満と低かったため、認知度の向上に努めていく必要がある。

⑤ 今後の対応

・引き続き、本市の歴史的風致に関する各取組について、更なる情報発信に努める。

・「伝統行事、民俗芸能、イベント」については、積極的に情報発信しているものと地域の中で維持・継承に注力しているものに分かれるため、各実施団体等の方向性に沿った支援を行っていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	A 清閑亭活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

本市所有の清閑亭は、これまで民間団体と連携しながら、魅力の向上に努めてきた。令和6年度からは市の財政負担の軽減と民間事業者のノウハウを活用し、民間にしかできない利活用を図るため、民間事業者への貸し付けを行った。

【建造物概要】

・清閑亭は、貴族院副議長等を務めた黒田長成の別邸として、大正初期に南町に建設、旧小田原城三の丸外郭土塁の遺構上の高台に位置し、主屋から箱根山や相模湾を一望できる。

・建築物は、雁行状平面の格式ばらない数寄屋風の造りで、平屋と2階建が連なり、内部に板絵襖や網代組天井などの優れた意匠を見ることができ、国の登録有形文化財である。

【取組】

・まちの魅力・価値を高めるため、民間提案制度により、貸付を条件に事業者から提案を募集した。

・これにより、優先交渉権者に採用された民間事業者が、令和3年度から市と提案内容に係る詳細協議を開始、「食」を通じた「小田原ならではの文化」の発信、観光の回遊拠点の一つとしての地域連携、持続可能な建造物の維持保全を目的に、庁内外の関係部署との調整を進め、令和6年3月に飲食店「小田原別邸料理 清閑亭」として開業した。

・飲食店としての運営のほか、庭園及び主屋2階の一般公開に加え、ギャラリースペースや体験ワークショップの会場として貸し出し、「小田原ちょうちゃん作り」、「現代の金継ぎ グルー継ぎ体験」、「神田山緑（講師）独演会in清閑亭」などを開催し、文化活動の場としても活用されている。



主屋外観（夜間）



主屋内観（客室：幸）



主屋内観（蔵カフェ）

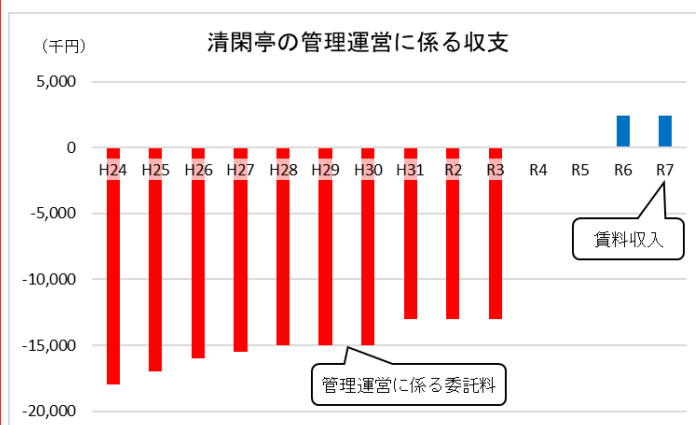


ワークショップ開催

② 自己評価

・利活用事業者の運営により、引き続きSNSやホームページを活用した効果的な情報発信が行われるとともに、魅力的な施設とするため、小田原ならではの「食」をテーマとした活用を推進した結果、これまでとは異なる客層の集客につながった。また民間事業者から賃料収入が得られるようになり、その収入を庭園の維持管理や建造物の修繕に充てることで市の財政負担を軽減することができた。

・当該建造物に触れ、知ってもらう機会を創出していくため、契約に基づいて行われている飲食以外の観覧やイベント参加などの利用について、開催状況を注視した。



維持管理費用の推移

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	A 清閑亭活用事業	種別	歴史的風致維持 向上施設
外部有識者名	窪田 亜矢(東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻 教授)		
外部評価実施日	令和7年(2025年)10月24日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>建物が美しく整えられ、料理の内容も小田原や清閑亭に因んだものに配慮している点からも、この場所の歴史・文化的価値に事業者チームが愛情を注いでいることを強く感じた。そういう感情を来訪者は受け取ると思われ、それだけでも清閑亭を活用する意義がある。</p> <p>さらに、案内役の方の説明が素晴らしく、清閑亭だけでなく黒田長成や近代への理解も深まるという体験も得難い。周辺環境や立地についての情報は、たとえば絵地図になっていれば、ここから回遊につながるのではないかと。また、案内役の方の個性的で自由な雰囲気、特に子供が接する機会があれば、自らの将来を考えるとときに豊かな気持ちで臨めるだろう。そうした開かれた機会があったら、なお建物が生きるのではないかと。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>契約を交わしている利活用事業者と連携による「小田原ならではの文化」の発信や、観光の回遊拠点として周辺の歴史的建造物とのイベント連携を推進するとともに、民間貸付による賃料を自主財源として確保することに加え、利活用事業者発案の施設保全協力金を両者協議の上、活用することで、引き続き、財政負担の軽減を図っていく。</p>			

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	B 皆春荘、旧松本剛吉別邸整備活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

【建造物概要】

・「皆春荘」は、第23代内閣総理大臣を務めた清浦奎吾が明治40年頃に板橋に建てた別邸で、大正3年に、隣接する元内閣総理大臣山縣有朋の別邸「古稀庵」に別庵として編入された。数寄屋風と書院風が融合した数寄屋風書院であり、庭園は、古稀庵の庭園と同様に山縣が自ら作庭したと伝えられている。

・「旧松本剛吉別邸」は、山縣有朋と交流の深かった松本剛吉（貴族院議員等を歴任）とゆかりのある建造物で、主屋と別棟の茶室・待合等の建物と、築山や水景を伴う庭園から成る。「皆春荘」、「旧松本剛吉別邸」ともに平成30年度に本市が公有化した。

【取組】

・2つの建造物を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、皆春荘については板橋散策のレストスペースとして、旧松本剛吉別邸については観光交流拠点として、それぞれ魅力向上のための整備を進めた。また、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進してきた。

・令和2年度から令和3年度にかけて、皆春荘については主屋の、旧松本剛吉別邸については主屋及び茶室の耐震等改修工事を行った。シロアリなどによる劣化部分の修繕のほか、風情ある外観や内観を維持しつつ耐震性を確保するため、壁の内部などの見えない部分に補強金具や耐力壁を設置するなどの工夫をした。

・公募した民間事業者に管理運営を委託し、令和4年度から2つの建造物の一般公開を開始。展示、ワークショップ、コンサートなど様々なイベントを、民間事業者のノウハウを生かして実施するとともに、今後の長期的な利活用を検討している。

・また、令和5年度から令和6年度にかけて庭園整備工事を実施し、皆春荘については山縣有朋の自然観と作庭観を現代に伝える庭園の復原をテーマに、旧松本剛吉別邸については明治時代から現代まで続く日本庭園の再構築をテーマに整備することで、建造物の更なる魅力向上を図った。



皆春荘



旧松本剛吉別邸内観



筋かい耐力壁



イベント開催状況



皆春荘



旧松本剛吉別邸

庭園整備後の状況

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	B 皆春荘、旧松本剛吉別邸整備活用事業	種別	歴史的風致維持 向上施設
<p>② 自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劣化箇所の修繕も含めた主屋等の耐震等改修、庭園の整備を経て、安全に建造物を公開できるようになり、市民や来訪者が当該建造物を見て、触れる機会を創出することができた。 ・管理運営を受託している民間事業者により建造物でのイベント開催について、SNS及びHPによる効果的な情報発信が行われ、また、様々な団体に対して、イベント開催会場として開放したことで十分な活用が図られた。 			
外部有識者名	窪田 亜矢(東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻 教授)		
外部評価実施日	令和7年(2025年)10月24日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>皆春荘も旧松本剛吉別邸も、庭と建物の一体感という日本の伝統建築の魅力を感じることができ、観月会なども行われているということで、重要な取り組みだ。地元のみなさんとのつながりが既にあるということで、その深まりをさらに期待したい。また、いずれも庭園部にてバリアフリー化を行っていたが、やや空間の質を損なっていると感じた。草刈りの手間などが職員の過剰な負担になってはいけませんが、住民の方の協力をいただきながら対応することも可能だったかもしれない。</p> <p>皆春荘では、地形や周辺環境を取り入れていることが感じられる。庭で手入れしている状況も積極的に来訪者に伝える価値がある。板橋地域で、どう受け止められているのかが気になった。</p> <p>旧松本剛吉別邸では、周辺の家屋との関係がやや近く、今後、何らかのイベントなどをする際に、うまく周知してご理解をいただく工夫が要ると思われた。</p> <p>邸宅文化を伝えるとはどういう状態を意味するのか、答えがある問いではないが、関係者の方で議論していくと面白いと思われるし、実際の活用の根幹となるのではないか。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>バリアフリー化については、公共施設としてさまざまな方に利用いただくために必要なものであるため、来館者にその必要性を周知し、理解をいただくよう努めていくとともに、景観を損ねることのないよう、今後の恒常的な剪定等により植栽を整理する。</p> <p>各施設の周辺住民に対しては、自治会活動にゆかりのあるイベントの開催等を通じて、その存在意義や文化的・歴史的価値を伝えるとともに、より身近な施設として感じていただけるよう努める。近隣住民に対しては、必要に応じて訪問し、説明・ヒアリングを行うなど、コミュニケーションを図っていく。</p>			

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	C 重点区域における街なみ環境の向上	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

・かまぼこ通り周辺地区においては、第1期の計画期間（H23～R2）から、地元まちづくり団体と市が連携し、地区に残る宿場町の風情をテーマに街なみ環境の向上を進め、第2期計画においても、引き続き、取り組んでいる。

・地元まちづくり団体では、宿場町にちなんだイベント開催や、沿道のLED提灯の設置などを行い、市では景観に配慮した道路整備などを進め、街なみ環境が向上した。

・隣接する御幸の浜を活かしたフォトスポットなどの情報発信もあり、地区の認知度向上にも寄与している。



宿場まつりの様子



景観に配慮した道路整備



LED提灯



海に続くトンネル
（フォトスポット）

【景観形成修景費補助金及び歴史的風致形成建造物改修整備費補助金による支援】

・当該地区は、令和5年度に景観計画重点区域に位置付け、工場であった空き家を活用したジェラート店の外観修景に助成した。地区に残る歴史的建造物の外観を踏まえ、出し桁づくりの庇、瓦葺きの下屋、下見板張りの外壁に改修し、宿場町の風情の残る街なみ形成に寄与している。



ジェラート店の外観修景

・地区の歴史的風致形成建造物である籠清本店については外観や店舗内（天井・床）の修理等に助成を行い、その保全活用を促進した。



籠清本店（かまぼこ店）の改修

② 自己評価

・かまぼこ通り周辺地区においては、景観計画重点区域への位置づけによる規制、支援、景観に配慮した道路整備などの行政による取組と沿道への提灯や植栽の設置などの地元まちづくり団体の取組が一体的に展開しており、街なみ環境が向上している。

・また、同まちづくり団体が主催する宿場町まつり等のイベントや市の情報発信により、「かまぼこ通り」の知名度が上がり、コロナ禍を除き、当該地区への来訪者数は増加している。

・本市の歴史的建造物は点在していることから、歴史的建造物以外の修景などにも引き続き取り組み、連続性のある歴史的な街なみを形成していく必要がある。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	C 重点区域における街なみ環境の向上	種別	歴史的風致維持 向上施設
外部有識者名	窪田 亜矢（東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻 教授）		
外部評価実施日	令和7年（2025年）10月24日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>地域の関係者が協力し合いながら取り組んだ結果、少しずつ来訪者が増えてきて、魅力的な店舗もできていることを強く感じた。地域が主体となって、行政もうまく支援した素晴らしい事例だと考える。小田原提灯の形のLED街灯を地域の方々が自ら作成して設置したことを、誇らしく語ってくださる方がいらしたことはその証左といえよう。</p> <p>旧住民と新たな流入者の関係、住民と商業関係者の関係などが、うまく構築されているのかが若干気になった（特に、海浜には平日の夕方の時間帯であるにも関わらず、多くの外国人観光客がいて、住民の方々がどのように受け止めているのか、など）。同じ意見にまとまる必要はないし、むしろ異なる意見がある方が健全であり、どのような立場の方が、どのような不満を抱えているのかを把握する必要はあると感じた。把握の方法にも工夫が要と思われる。とはいえ、祭りを盛り上げるために、地域の方々がどなたも一つにまとまるということで、祭りの存続は貴重な。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>令和5年度に位置付けた景観計画重点区域において、街なみの建物の色彩や看板の規制や良好な街なみの形成に寄与する建築等の支援を引き続き進めていく。</p> <p>住民と商業関係者、観光客、移住者などの良好な関係構築については、例えば、一定数の住民が誇りに感じている松原神社の例大祭をはじめとした祭りに関わる活動を支援することで、観光客が興味を持ったり、移住者が参画することで、祭りの活動の活性化や後継者不足の課題解決に繋がるよう、方策を住民と検討していくことが考えられる。</p>			

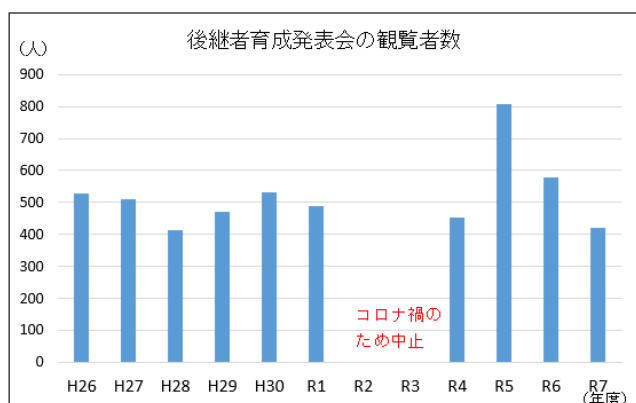
市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	D 伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

・木遣り唄、祭囃子、ちょうちん踊りなどの小田原の伝統行事・民俗芸能に関わる活動を継承している8団体で構成する「小田原民俗芸能保存協会」が、民俗芸能の伝承と保存、普及啓発、また次代を担う人材に舞台を経験させることを目的に、例年「後継者育成発表会」を開催している。

・令和5年度には、同協会の設立50周年を記念し、本市三の丸ホールで「民俗芸能大会」を開催し、約800人が観覧した。

・相模人形芝居の保護団体である「下中座」をはじめ県内5座と4市で構成する「相模人形芝居連合会」が、例年、会場を移して「相模人形芝居大会」を開催している。



後継者育成発表会の観覧者数の推移

・伝統行事・民俗芸能の記録の保存と普及啓発の取組として、民俗芸能団体の記録映像（VHSテープに記録されたもの等）をデジタル化し、本市の「デジタルミュージアム」（本市が所蔵する資料をインターネット上で広く公開している）のコンテンツとして掲載している。

・本市では市民を対象に、郷土愛を育み、学びあう場として「おだわら市民学校」を実施している。この中で大学講師による「小田原の民俗芸能」の講義や後継者育成発表会を見学するカリキュラムを実施するなど、民俗芸能への理解を深める取組を実施している。

・このほか、伝統行事に関わる取組として令和6年度から7年度にかけて、文化庁の補助金を活用し、自治会が所有する山車の修復を同自治会が実施するにあたり、補助金申請手続きの支援や文化庁との調整などを行い、伝統行事に関わる活動の支援を始めた。

② 自己評価

・本市には、産業や文化が盛んであった頃の農業、漁業の仕事歌をルーツとする芸能や、祭事に欠かせない祭囃子、江戸時代に伝わった人形芝居などが受け継がれているが、後継者不足が課題であるため、小田原民俗芸能保存協会や指定文化財保護団体の活動を支援するとともに、「おだわら市民学校」を通じた民俗芸能に関わる講座の開催などにより、その保護に努めている。

小田原民俗芸能保存協会による後継者育成発表会の様子



相模人形芝居



栢山田植歌ワークショップ



小田原ちょうちん保存会「小田原ちょうちん踊り」小田原民俗芸能保存協会設立50周年記念展...

デジタルミュージアムのコンテンツ



VHSテープに残る記録映像（一部）



おだわら市民学校

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	D 伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	種別	歴史的風致維持 向上施設
外部有識者名	窪田 亜矢（東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻 教授）		
外部評価実施日	令和7年（2025年）10月24日		

③ 有識者コメント

地域に閉じて日常の濃い関係の中で継承していく方法と、門戸を開放して芸能の魅力で広く支える方法と（その間はグラデュエーションか）があって、それぞれの地域がどのように継承しようとしているのか、という点は多様だ。ご担当者が足繁く現場に通いながら理解を深めていることがわかった。そのうえで伝統行事・民俗芸能の「担い手」にとってどのような支援が望ましいのかということ極めて重く考慮していること、また、行政が介入できることには限界があるという自覚に基づきつつ対応可能なことに尽力していることが素晴らしい。このまま継続していただきたい。

発表会の場だけでなく、それぞれの地域社会にあるハレの場での継承につなげるためには、伝統行事・民俗芸能の分野だけでなく、福祉や教育、コミュニティなどの様々な分野との連携も効果的かもしれない。もちろんそれが失敗につながりかねないので、慎重な配慮が必要だ。文化の価値を説明するために文章化して列挙した途端に、文化が持つ可能性を限定しかねないからだ。

小田原市ならではの歴史や文化を根底に据えた市政を展開してほしい。

④ 今後の対応

指定無形民俗文化財が披露される祭礼等の場には、今後もできる限り伺い記録を残すことを旨としたい。補助金以外で行政が協力できることの最たるものは記録保存と公開のお手伝いであると考えているため、そうしたハレの場での模様を（肖像権に配慮しながら）ウェブサイトや広報紙面で逐次紹介していく。

また、御指摘の通り、他分野との連携という試みにおいて行政がキャップをはめないよう各団体の自主性を尊重したい。観光行事や御目出度い場での披露はもちろんのこと、例えば相模人形芝居下中座による市の伝統的建造物を舞台にした公演や小中高、大学に遠征してのワークショップやリーチ事業、小田原囃子多古保存会による旧芝離宮恩賜庭園での演奏や地域の子どもたちを後継者に招き入れる様々な機会づくり、二宮尊徳の顕彰という枠組みで教育やJA、農業関係者、栢山田植歌保存会が協力し合う小学校の田植事業など、各保存会に大事にさせていただきたい取組は多い。

加えて、文化庁の補助制度（地域文化財総合活用推進事業）の活用支援を引き続き行うほか、その横出しとして、山車や神輿等の修繕に係る市独自の支援措置を検討し、市内の祭礼文化等の保存継承に資する取組を行っていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	1 小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的風致の核となる建造物の保存・活用 II 歴史的風致の残るまちなみの環境整備 III 歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

北条氏の時代を経て発展した小田原城と旧城下町の一带には、小田原城跡のみならず、昔ながらのなりわいを営む店舗等の歴史的建造物が残っている。旧城下町に鎮座する松原神社・居神社・大稲荷神社は、氏子から今も厚い信仰を集めており、例大祭ではこれらの歴史的建造物等を巡り盛大な神輿の渡御などが行われる。これを迎える氏子町では、しめ縄などの設えが施されるなか、小田原囃子など連綿と受け継がれてきた伝統的な芸能が披露される。例大祭で見られる神社神輿や町内神輿を担ぐ氏子たちの勇壮な姿、これに華を添える木遣りや小田原囃子の響きは、しめ縄、提灯、門札が施された歴史的なまち並みとあいまって、城下町にふさわしい良好な歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・史跡小田原城跡については、整備を進めている御用米曲輪で埋蔵文化財探査を実施し、その成果を一般公開した。また、本市デジタルミュージアムにて小田原城天守閣の内部をVRツアー体験ができるようにするなど、市民等の理解を深める取組を行った。

・毎年5月3日～5日に行われる3神社の例大祭当日に、氏子がいる地域の自治会が神輿の渡御や小田原囃子を披露しているが、神輿・山車の保全に係る費用の確保や、人口減少・少子高齢化による担い手の減少などの問題があった。そこで、第23区自治会や第30区自治会では、文化庁や東日本鉄道文化財団の補助金を活用し、神輿・山車の劣化等の修復復元を行い、市は申請手続き等の支援を行った。また、神輿の担ぎ手や小田原囃子の演者を氏子である自治会以外から募るなど、地域が一体となり意欲的に地域の伝統文化の継承に努め、小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致の維持に寄与した。



御用米曲輪見学会



第23区自治会山車



第30区自治会山車



神輿渡御の様子

③ 自己評価

・小田原城及び城下に関する学術的な調査・研究と合わせ、デジタル技術も活用し、歴史的な価値の発信や認知度を向上する事業を進めることができた。

・祭礼について一部ではあるが、自治会の活動を支援することが出来た。

④ 今後の対応

・小田原城については、令和2年度に策定した史跡小田原城跡保存活用計画に基づき、引き続き、史跡の調査、研究、保存を図るため、関係団体・市民等と連携しながら史跡指定や公有地化事業及び史跡整備事業を推進していく。

・例大祭については、保存と継承のための普及啓発を図る。神輿渡御や小田原囃子の継承のため、担い手確保や神輿・山車の保全について、支援を継続する。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	2 旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的風致の核となる建造物の保存・活用 II 歴史的風致の残るまちなみの環境整備 III 歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

小田原では、江戸時代から相模湾の海底地形に適した定置網漁業や刺し網漁業等の網漁業が行われているが、漁獲量が豊富なおえ人の往来が盛んな宿場町であったことから、鮮魚の販売等のほか、蒲鉾や干物、鰹節等の水産加工品の製造が古くから行われてきた。現在でも、原材料にこだわった良質な商品が製造され、地域住民や観光客の舌を楽しませており、それらを扱う店舗が集積している旧千度小路周辺は、かまぼこ通りの名称で親しまれている。また、早川の旧小田原漁港周辺は、水揚げされたばかりの新鮮な魚類を提供する飲食店、蒲鉾や干物等の水産加工品を扱う土産店を訪れる人々や釣船を利用する人々で賑わっている。小田原漁港を基地とする活気に満ちた漁業の活動、伝統的な出桁造の町家が残る旧千度小路周辺で行われる漁業と水産加工業に関する新旧のなりわいは、古くから漁業と漁師のまちとして発展してきた本市の歴史の一面を体現する歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

(1) 旧千度小路周辺

・旧千度小路周辺は、地元まちづくり団体がイベントを定期的で開催しており、「小田原かまぼこ通り」という名称で地区の知名度向上に寄与している。また、歴史的風致形成建造物である小田原宿なりわい交流館は、かつては網問屋を営む商家であったが、現在は市民や観光客の憩いの場、交流する場として利用されている。



小田原宿なりわい交流館

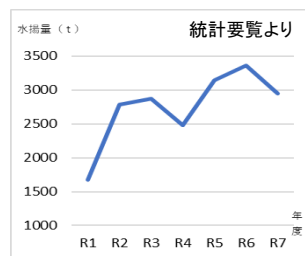
・令和5年度には、かまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域へ位置づけ、建物の色彩や看板を規制している。また、民間所有の歴史的風致形成建造物である籠清本店の改修整備や民間建造物の外観修景の費用の一部を市が補助し、建造物の保全及び街なみの形成が進んでいる。



籠清本店

(2) 早川の水産業

・小田原は、規模の大きい大型定置網の漁場で、アジ・サバ・イワシ・カマスなどが水揚げされ、刺し網漁業では、ヒラメ刺し網・イセエビ刺し網・小物刺し網が営まれており、水揚げ量は年により増減の幅はあるものの、増加傾向にある。



小田原漁港の漁船水揚げ量

・水産資源の保護・育成では、サザエ・アワビの稚貝放流、藻場の保護再生を継続的に支援している。

・漁業や水産業の新規就労者確保では、漁業就業フェアへの出展や短期研修を実施しており、水産関係者への短期かつ低金利の融資など支援している。また、小田原の魚の更なる認知度向上や消費拡大を図るため、漁業者、水産加工業者、大学等で構成される協議会と連携し、「小田原あんこうカレー」の商品開発などに取り組んでいる。

③ 自己評価

・旧千度小路周辺では地元まちづくり団体の取組が自治会や住民、事業者にも広がり、地域の活動の活性化や街なみの形成が徐々に進んでいる。

・早川の水産業は、各種取組により水揚量が増加傾向にあり、一部では藻場再生の兆しが確認できた。また、水産業に関連する協議会の取組により、小田原の魚の認知度向上と消費拡大が推進されている。

④ 今後の対応

・旧千度小路周辺の景観計画重点区域について、引き続き民間所有建造物の景観形成修景費補助金などの活用を促進し、街なみ環境の向上を進めていく。

・早川の水産業については稚貝放流、藻場の保護再生を継続的に支援していくとともに、新規就労者の確保に向けて、漁業者の収益性を向上させる取組を展開していく。さらに、小田原の魚の認知度向上と消費拡大を図るため、ブランド化の取組を継続していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	3 板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的風致の核となる建造物の保存・活用 II 歴史的風致の残るまちなみの環境整備 III 歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

板橋周辺は、北条氏の時代から続く神社仏閣や小田原用水、江戸時代に整えられた旧東海道のまち並み、明治以降に建設された別邸など、時代の異なる歴史的建造物が重層的に折り重なって残存する地域である。板橋の古稀庵のある通りや南町の西海子小路では旧別邸の門や塀、庭園の樹木が垣間見られ、これらの近代別邸を舞台に開かれる茶会や美術展等に参加する和装の人々が周辺をゆきかう姿がみられる。周辺には別邸文化にはぐくまれた菓匠・茶商・陶器商等のなりわいを続ける店舗等も残されており、中世以来の重層した景観を背景に、近代別邸とそこを舞台として展開した別邸文化に由来する人々の営みは、板橋と南町において独自の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

【板橋】

- ・皆春荘は、耐震等改修、庭園整備が完了し、各種イベントを通じて、建造物の魅力発信に努めた。
- ・松永記念館では、茶室や庭園において、茶の湯文化や建造物に係るイベント、市民活動が実施された。
- ・民間所有の歴史的風致形成建造物である三淵邸・甘柑荘では、市の補助金を活用し、建造物の保存が図られた。



整備後の皆春荘



三淵邸・甘柑荘

【南町】

- ・旧松本剛吉別邸は、主屋等の耐震改修や庭園整備が完了し、民間事業者が各種イベントを通じて、建造物の魅力発信に努めた。
- ・清閑亭は、建造物を民間事業者へ貸付し、「食」を通じた小田原ならではの文化の発信を行い、建造物の魅力と価値を向上させた。
- ・民有の歴史的風致形成建造物である小西薬局本店では市の補助金を活用し、建造物の保存を図が図られた。



整備後の旧松本剛吉別邸



清閑亭(夜間)

③ 自己評価

- ・板橋と南町の別邸文化に由来する市有の建造物については、建築物の耐震、劣化改修と庭園の整備を実施し保存が図られた。
- ・清閑亭は民間事業者へ建造物を貸し付けた結果、維持管理費用が削減され、持続可能な保存活用が図られた。

④ 今後の対応

- ・整備が完了した板橋、南町の歴史的風致形成建造物については、効果的な活用に向け、周辺住民や民間事業者などの活動と連携した取組を進めていく。
- ・民有の歴史的建造物の保存活用を促進するため、歴史的風致形成建造物の指定や補助制度の周知、建造物の修復等に係る支援を実施していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	4 早川周辺の木工業にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

箱根寄木細工等の指物細工や、小田原漆器をはじめとする挽物細工は、見た目のみならず肌触りや香りを含めて五感で楽しむことのできる伝統工芸品となっている。早川周辺で始まったと伝えられる木地挽業は、これらを生み出しながら小田原・箱根地方を代表する木工業として発展し、現在まで継承されてきた。この地域に集積する木工所周辺の街路には轆轤の音の響きとともに、削り出された木の香りが漂い、工房では昔と変わらぬ工法と技術で木製品を製作する様子がみられる。木地挽の祖と言われる惟喬親王を祀る惟喬祭が木工業関係者によって開催されている紀伊神社は、早川と板橋の一部の総鎮守でもあり、周辺の民家の玄関先には、祭礼時に紀伊神社から頒布された神木の枝が飾られる。このように早川周辺では木工業と、木工業に関わる信仰が融合した木地挽ゆかりの地にふさわしい歴史的風致をみることができる。

② 維持向上の経緯と成果

・伝統工芸に関する組合に所属する事業者は、令和7年度時点で伝統小田原漆器が4事業所（H21は7事業所）、小田原箱根伝統寄木は13事業所（H21は14事業所）であり、廃業により事業所数は減少している。



後継者・従事者研修事業

・本市では、小田原箱根伝統寄木協同組合が行う後継者・従事者研修事業及び需要開拓事業に対して助成する伝統工芸品産業産地組合助成事業を行っており、団体が取り組む事業から若手職人が技術を受け継ぎ、この10年間で、3名の寄木職人が独立するまでに至っている。また、団体が行う需要開拓事業においては、常設展示や不定期の催事への参加等、首都圏等への作品の出展や体験教室を通じた情報発信により、販路拡大が図られている。

・市内の伝統産業に関わるひと・製品・ものづくりの結びつきを知ってもらうための仕組みとして運用している街かど博物館では、漆・うつわギャラリー（石川漆器）、砂張ギャラリー鳴物館（柏木美術鋳物研究所）、陶彩ぎやらりい（松崎屋陶器店）、木地挽き・ろくろ工房（大川木工所）、寄木ギャラリー（露木木工所）が認定されており、小田原の伝統工芸の周知に努めている。令和5年度には朝翠（あさみどり）養蜂販売株式会社が18館目の街かど博物館（「ハチミツ養蜂博物館」）として認定された。



展示の様子

③ 自己評価

・団体が取り組む後継者育成や技術継承の事業により、若手職人へ伝統技術が受け継がれるとともに、需要開拓事業による首都圏等への作品の出展や体験教室を通じて、販路開拓につなげることができた。

④ 今後の対応

・団体を支援するための助成事業及び関係団体等と連携した首都圏等における出展などを引き続き行うほか、小学校の内装木質化や伝統工芸の体験教室を通じて、子どもたちに木の温もりや良さを伝えていくなど、機会を捉えて積極的に木材利用や伝統工芸に関する情報発信を行っていく。

・木製品業界の職人は、「つくる」ことには長けているが、販路開拓など「売る」までのプロセスに苦慮している実情があるため、商品開発から流通・販売までのプロセスを学ぶための機会を提供していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	5 曾我の梅栽培にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

曾我、とりわけ曾我別所梅林の周辺は、小田原の特産品である梅の栽培の中心地である。早春に咲き誇る3万5千本もの梅の花を背景にした梅まつりには多くの観梅客が訪れ、初夏にはよく実った梅の果実の収穫が地域総出で行われる。そして梅雨があけた土用の頃には農家の庭先で梅の天日干しが行われ、周囲に塩漬けされた梅の実から甘酸っぱい香りが漂う。季節とともに進む、梅栽培と梅干づくりのなりわいは、石垣や生け垣で囲まれた栽培農家の住宅、宗我神社等の神社仏閣など、昔ながらの農村の風情を残す曾我の景観とあいまって固有の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・現在の梅の栽培量は、天候等により異なるが、年間約200～300トンが生産されている。

・市では、小田原梅ブランド向上協議会を設立し、関係機関と連携して、十郎梅のブランド管理や商品開発、生産振興等を実施しているほか、ブランド管理として、小田原十郎梅ロゴマーク使用製品や小田原・十郎梅プレミアム「雲上」の審査を実施している。また、初もぎの実施や土用干しのPR、イベントでのPR、小田原十郎梅に関するパンフレットを作成するなど情報発信に努めている。

・また、加工技術の向上のため、梅干し品評会を開催しているほか、梅酢や梅干を使ったレシピの開発、学校給食での梅干の提供、民間との連携による商品開発など、小田原梅の生産振興と消費の拡大やブランド力の向上に取り組んでいる。



小田原・十郎梅プレミアム「雲上」



小田原梅干し品評会

JAかながわ西湘 生梅集荷実績 単位:t

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績	239	158	304	143	142	235	209	202	114	174

③ 自己評価

・梅の生産振興と消費拡大、生産技術の向上に向けた事業の取組により、小田原の梅が地場産業特産品として認知され定着している。しかし、梅の栽培者数は減少傾向であり、担い手不足による栽培面積の減少と生梅集荷量の減少に対する取組が必要である。

④ 今後の対応

・曾我梅林に代表される、梅の花や栽培農家から収穫された梅の実の芳醇な香り漂う地域固有の風致を保つため、今後も小田原梅ブランド向上協議会等による梅のブランド化と周知活動を実施するほか、担い手不足や栽培放棄地の解消に向けた取り組みも引き続き実施していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	6 箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

本市では、古くから斜面地を活かした柑橘栽培が行われてきた。毎年5月頃には白い花々が咲いて甘く柔らかな香りが周辺に漂い、収穫期には斜面全体を覆う段々畑の木々が鮮やかな橙色に染められる。主に栽培されている温州みかんは11月頃から収穫が始まる。収穫された果実は年明けごろまでみかん小屋に貯蔵され、甘みが増した状態で出荷され市民らの舌を楽しませる。通気口を越屋根として設ける特色ある外観を有するみかん小屋は、急斜面が相模湾に面する地形を活かした石積みの段々畑とともに独特な景観を生み出しており、そこで営まれる柑橘栽培のなりわいとあいまって、良好な歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・現在の柑橘栽培は、少子高齢化の進行による担い手不足が課題となっている。柑橘栽培に従事する農家の数や栽培面積は減少しており、耕作放棄地となっているみかん畑も散見され、それに伴い収穫量、出荷量も減少している。

・担い手不足の対策としては、新たな担い手の確保に取り組んでおり、新規就農者は増加傾向にある。また、新規就農者のうち、果樹栽培を行う者の割合は高くなっている。

・耕作放棄地の対策としては果樹の改植・新植の補助金を活用し、レモンや湘南ゴールド等への転換に対する支援を行っている。

・かながわオリジナル柑橘である湘南ゴールドやレモンのブランド化にも取り組んでおり、湘南ゴールド振興協議会に参画し、JAや関係自治体と協力して消費拡大を図り、またレモンは「湘南潮彩レモン」として売り出されている。

・公民連携でみかんやレモンの新たな商品開発に取り組んでいるほか、民間においても特にレモンや湘南ゴールドを使用した商品開発が盛んになっている。

農業経営対数(柑橘農家を含む)の推移 単位:経営体

年度	H17	H22	H27	R2
経営対数	1,583	1,423	1,271	991

※農林業センサスより。



湘南潮彩レモン

湘南ゴールド

JAかながわ西湘 柑橘出荷実績

単位:t

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実績	1,370	1,160	1,215	868	1,133	1,014	869	985	768

③ 自己評価

・新規就農者の確保や、耕作放棄地の解消にも力を入れ、成果は上がっている。

④ 今後の対応

・柑橘栽培が行われる段々畑の独特な景観とその栽培に携わる人々の営みが一体となった小田原特有の良好な環境を保つため、担い手の確保や耕作放棄地の解消に向け、引き続き農業振興を図っていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	7 栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致	状況の変化	新規
対応する方針	Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

二宮尊徳にゆかりの小田原には関連する遺跡が多数あり、特に生誕地である栢山周辺には二宮尊徳生家や善栄寺の二宮尊徳墓碑などが集中している。それらは二宮尊徳生家の隣に建つ尊徳記念館や、点在する二宮尊徳像と合わせて、市内外からの来訪者に尊徳の事績等を伝えるとともに、市内小学生を対象とする尊徳学習の場、その教材として機能している。また尊徳の命日前後に、二宮尊徳墓碑のある善栄寺で二宮尊徳先生を偲ぶ集いが、尊徳記念館で尊徳祭が開催され、尊徳や報徳仕法を学ぶ場、尊徳という存在を媒介として人々が交流する場が提供されている。

栢山には尊徳の生前を彷彿とさせる豊かな田園風景が現在も広がっており、趣ある水路や酒匂川、地区の中央を南北に貫く旧道等に沿って尊徳の事績を伝える遺跡やこれを顕彰する石碑群等が点在している。そこでは二宮尊徳先生を偲ぶ集い、尊徳祭の参加者や、来訪者らが、尊徳と報徳仕法に想いをはせつつ、尊徳の思想と業績の原点を伝える空間をめぐる姿が見られ、これらが一体となって尊徳への敬意と報徳仕法の継承に根差した良好な歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・二宮尊徳の生誕地である栢山に建つ尊徳記念館では、二宮尊徳にまつわる遺品・資料などを展示するほか、同敷地内に、尊徳が誕生してから16歳になるまで実際に住んでいた中流農家住宅である尊徳生家を元々あった場所に移築復元し、公開している。これらの施設には年間7,000人近くの方が来訪しており、また、当該地周辺に広がる田園風景の中に点在する石碑をめぐる姿が見られる。

・県指定重要文化財である尊徳生家については、令和4年度に18年ぶりとなる茅葺屋根の全面葺き替え、令和6年度に土間・軒下叩きの改修を行い、その保全を図った。なお、葺き替えの際、市民を対象に見学会を行った。

・二宮尊徳ゆかりの「捨苗栽培地跡」では、近隣の小学校を対象に、食生活の中心であるお米の大切さや稲作についての理解を深めるとともに、尊徳の教えをはじめとした郷土文化を学ぶため、昭和62年度から毎年、児童による田植えを行っている。合わせて栢山田植え歌保存会が地元につながる田植え歌を披露し、尊徳の事績と栢山の田植えを伝えている。

・二宮尊徳の命日に近い10月には、尊徳記念館にて尊徳祭が開催され、市内の小学生による「二宮金次郎とわたし」作文発表会の開催や、茅葺屋根の尊徳生家でいりりのけむりによる燻蒸作業の実演などを行っている。令和5年度の尊徳祭は約1,200人の方が参加した。



二宮尊徳生家



葺き替え作業



「捨苗栽培地跡」の水田での小学生による田植えの様子

③ 自己評価

・尊徳記念館と周辺の尊徳に関わる旧跡や水田において、地域住民や小学生を対象に、尊徳の事績の継承と田植えに関わる活動を展開しており、また市内外からは展示物や石碑等を見に来訪している。また、関係する建造物の維持・修繕を行うことで、栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致の継承とその維持に寄与している。

④ 今後の対応

・引き続き、二宮尊徳に由来する建造物の保全と周辺住民等の活動を支援し、その事績の顕彰を継続していく。

・尊徳記念館周辺の石碑等には、来訪者のために案内板や説明板を各所に設置しているが、老朽化が進んでいることから、その更新を進めていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
------	------	--------	--------

① 庁内組織の体制・変化

・本市では、歴史まちづくり法第11条に基づく小田原市歴史まちづくり協議会のほか、事業の推進及び調整等が円滑に進むよう庁内で「小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議」を設置し、部局間の連携、情報共有を図っている。

・歴史的建造物の利活用に向けて、建築基準法や消防法などに係る課題解決に取り組むため、「歴史的建造物利活用プロジェクトチーム」を設置し、これまで清閑亭、旧豊島家住宅について協議を行い、飲食店としての活用に至っている。

歴史まちづくりの体制

部局名	所属名
企画部	企画政策課
文化部	文化財課 文化政策課 生涯学習課 図書館
経済部	産業政策課 商業振興課 観光課 農政課 小田原城総合管理事務所
都市部	都市政策課 都市計画課
建設部	道水路整備課 みどり公園課 建築課
教育委員会	教育総務課 教育指導課

部局名	所属名
企画部	企画政策課 政策調整課
総務部	総務課 資産経営課 契約検査課
文化部	文化政策課 生涯学習課 文化財課 図書館
経済部	商業振興課 観光課
都市部	都市政策課 都市計画課 建築指導課
建設部	道水路整備課 みどり公園課 建築課
消防本部	予防課 小田原消防署消防課

小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議

歴史的建造物利活用プロジェクトチーム

② 庁内の意見・評価

● 庁内での連携に対する意見

- ・担当者が顔を合わせる場を設ける方が、共有が進む。
- ・関係各課と適切な連携ができています。

● これまでの取組と今後の対応についての意見

- ・今後も専門家の意見を伺いながら風致維持向上計画を進められると良い。

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
<p>① 住民意見</p> <p>(1) 歴史的まちづくりの取組効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かまぼこ通り及びかまぼこ通りから海に向かう通りは、新たな店舗が出店したほか、景観に配慮した舗装の整備がされるなど、以前よりも十分に活性化したと感じる。 ・歴史的建造物の保存と利活用により、清閑亭をはじめとして価値が高まったと思う。 ・歴まちカードの配布により、観光客を含めた一般の方にも歴史的風致形成建造物の魅力が伝わったと思う。 ・歴史まちづくりの取組は知っているが、市民全体に周知されているか疑問がある。取組に係る人々の熱量に比べ、効果がいまひとつという感じがする。 ・皆春荘・旧松本剛吉別邸整備後の水の流れを取り戻した庭園は好評である。街かど博物館は旅の専門家から「名産品買物と店主の会話は行動的展示の見本である」と高評価をいただいた。加入店舗が増えていくと良い。発掘中の御用米曲輪の様子を本丸広場から俯瞰あるいは二の丸端からでも見学できればなお良い。 ・なりわい交流館については、まち歩きツアー休憩場所として最良であり、賑わいの演出にも一役買っている。 <p>(2) 今後の取組に期待すること、改善することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かまぼこ通りに多くの来訪者が来てうれしい反面、ごみのポイ捨てが増えるなど困る部分もある。来訪者数がこれ以上増えるとオーバーツーリズム対策を考えてほしい。 ・小田原の歴史まちづくりについて、市民や小中学生がガイドを経験するなど、市民参加や教育分野などにも広げていただくことで、理解を深めていただきたい。 ・歴史まちづくりに関連する施設で、伝統芸能の公演やワークショップなどができると良い。 ・北條五代祭りについて、来訪者から「小田原駅西口の北條早雲公像にスポットがあたっていない。また、祭りの中心が二の丸広場であり、本丸広場は寂しい状態であった」と聞いたので改善に努めてほしい。 ・松原神社神輿の浜降り、居神神社神輿の階段を駆け上がる宮入など、盛り上げる内容を積極的にPRし、人気があれば、継承につながると思う。 			
<p>② 協議会におけるコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を走行するタクシーの運転手が歴史的建造物を知らないということがあった。特にタクシーなどは観光地において道案内を兼ねるため、認知度の向上が重要になるのではないかと考える。 ・市の支出を抑えて維持管理を行っていくことも一つの方向性だと思うが、市有の歴史的建造物の維持に公金が充てられているということを市民に理解していただく必要がある。 ・歴史まちづくりに対する市民の満足度は高いが重要度が低いことは課題といえる。 ・本市の歴史的建造物は連続性があるわけではなく、点在している。この点と点を結んでいくことが大事になっていく。 ・伝統行事や民俗芸能などの担い手、後継者不足が深刻化していくものと考えられるため、対策を講じていくべきと考える。 ・有形文化財と無形民俗文化財はそれぞれが独立しているわけではなく、総合的に捉える必要がある。 ・小田原は漁港が次のキーになると考える。小田原漁港を訪れた方が他のところに回遊するようになるとうい。二次交通も含めて、板橋と一体になって整備していくことで、回遊性の向上に大きく寄与すると考えられる。 ・市民が市の魅力を友人知人に伝えてもらえるような、市民の主体性を促す政策が必要となる。 			

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
<p>① 全体の課題</p> <p>○歴史的風致の核となる建造物の保存活用に関して(P3) ・市内の歴史的建造物は総体として減少傾向にあるが、その現状は十分に把握できているとはいえない。民間所有の歴史的建造物は所有者の高齢化や後継者不足、維持管理費の負担等が要因で維持が困難となり、滅失が進んでいる。</p> <p>○歴史的風致の残る街なみの環境整備に関して(P4) ・周辺のまち並みと調和しない店舗や看板類の増加などにより、歴史的な景観が失われつつある。また、歴史的資源がまちなかに点在しており、歴史的な風情や佇まいを感じにくい。</p> <p>○歴史・伝統を反映した人々の活動に関して(P5) ・未指定で無形の民俗文化財は、地域コミュニティの希薄化や担い手の減少、関心の低下など、その保存・継承に大きな課題がある。また、本市の伝統的産業の蒲鉾や干物などの水産業、小田原漆器などの木工業、梅や柑橘栽培などの農業についても、受け継がれているものの、後継者確保や技術継承、販路開拓などへの対応が十分とはいえない。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>○歴史的風致の核となる建造物の保存活用に関して(P3) ・引き続き歴史的風致形成建造物への指定を推進するとともに、耐震補強や民間所有の歴史的風致形成建造物の修理・復原費用の補助など、歴史的風致形成建造物の保存・活用につながる取組を実施することで更なる歴史的風致の維持向上を図っていく。</p> <p>○歴史的風致の残る街なみの環境整備に関して(P4) ・景観計画重点区域については、良好なまち並みの形成に向け、引き続き建物の色彩や看板の規制に取り組みつつ、良好な景観に寄与する建築物への修景費補助を行っていく。 ・回遊性向上のため、案内板(道標)の整備の継続や、新たな散策コースの設定、エリア特性に応じた歴史的建造物の利活用の推進を図る。</p> <p>○歴史・伝統を反映した人々の活動に関して(P5) ・民俗芸能や伝統産業の保存・継承のため、引き続き後継者育成や団体助成など支援していく。 ・歴史文化に関するイベントをさらに充実させ、本市の歴史的魅力を発信していく。</p>			